

災害義援金を内容とする現金書留郵便物の送付先及び取扱期間

県名	自治体等名	送付先	取扱期間
山口県	萩市	〒758-8555 山口県萩市大字江向 510 番地 萩市災害対策本部	平成 25 年 8 月 7 日(水)から 平成 25 年 10 月 5 日(土)まで
	山口市	〒753-8650 山口県山口市亀山町 2 番 1 号 山口市役所山口市災害対策本部	平成 25 年 8 月 7 日(水)から 平成 25 年 10 月 31 日(木)まで
	阿武郡 阿武町	〒759-3622 山口県阿武郡阿武町奈古 2636 番地 阿武町役場災害対策本部	平成 25 年 8 月 7 日(水)から 平成 25 年 10 月 5 日(土)まで
	山口県 共同募金会	〒753-0072 山口県山口市大手町 9-6 山口県社会福祉会館 2 F 社会福祉法人 山口県共同募金会	平成 25 年 8 月 7 日(水)から 平成 25 年 9 月 30 日(月)まで
	日本赤十字社 山口県支部	〒753-0094 山口県山口市野田 172-5 日本赤十字社山口県支部	平成 25 年 8 月 7 日(水)から 平成 25 年 9 月 30 日(月)まで
島根県	鹿足郡 津和野町	〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原 54 番地 25 津和野町役場 総務財政課	平成 25 年 8 月 7 日(水)から 平成 25 年 11 月 30 日(土)まで
	島根県 共同募金会	〒690-0011 島根県松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 5 階 社会福祉法人 島根県共同募金会	平成 25 年 8 月 7 日(水)から 平成 25 年 9 月 30 日(月)まで
	日本赤十字社 島根県支部	〒690-0873 島根県松江市中原町 40 番地 日本赤十字社島根県支部	平成 25 年 8 月 8 日(木)から 平成 25 年 9 月 30 日(月)まで

※ 今後、この度の大雨による災害に関して、災害義援金を内容とする現金書留郵便物の受け入れを行う救助団体の追加や取扱期間の延長等の変更があった場合には、随時、ゆうびんホームページでお知らせしてまいります。

【掲載ページ】 <http://www.post.japanpost.jp/>